

平成23年2月1日

## 平成23年度広島大学特別研究員公募要領

このことについて、下記のとおり広島大学特別研究員を公募します。

### 記

#### 1. 趣 旨

本制度は、本学大学院博士課程（博士課程前期を除く。）を修了し博士の学位を取得した者で、アカデミックポストを志望する若手研究者を広島大学特別研究員として雇用することにより、当該研究者の人材育成を行うとともに本学の部局等における研究活動の支援を行うものである。

#### 2. 応募資格

次の（1）又は（2）の何れかの要件を満たす者であること。

- （1）本学大学院博士課程（博士課程前期を除く。）を修了し、博士の学位を取得した者又は平成23年3月31日までに取得見込みの者（注）で、本学の部局等に所属し研究活動に専念することを希望する若手研究者。

（注）平成23年3月31日までに取得が見込めなくなった場合は、採用を取り消すことがあります。

- （2）平成22年度広島大学特別研究員として採用され、引き続き本学での研究継続を希望する者であって、本学特別研究員としての雇用期間が2年以内の者。

なお、平成23年度から、本制度による雇用期間は1年間を限度とし、本学特別研究員として採用された者は、翌年度以降の公募には応募できません。

#### 3. 募集人員

5名程度

なお、募集人員とは別に、応募した者の中から女性1名を女性特別枠として採用する。

#### 4. 雇用期間等

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで。

フルタイム契約職員（職名「特別研究員」）として雇用する。

#### 5. 給与等

- （1）給与

本給は、月額200,000円とする。（諸手当は支給しない。）

共済組合保険、雇用保険、労災保険を適用する。

- （2）労働時間等

本学「教育研究系契約職員の任免・給与及び労働時間・休日・休暇に関する規則」による。（フルタイム勤務者であるため学内の他の職を兼ねることはできません。）

- （3）勤務関係

他大学等の非常勤講師などの他の職を兼ねる場合は、あらかじめ本学に届け出なければなりません。

## 6. 応募書類

- (1) 研究計画調書(様式1)  
(ページの追加可。ただし、全体で4ページ以内とする。)
- (2) 推薦書(様式2)
- (3) 承諾書(様式3)
- (4) 履歴書(様式4)

※ 提出書類に含まれる個人情報について

- ① 本募集及び採用後の人事手続き等を行う目的以外には使用しません。
- ② 提出書類は返却しません。
- ③ 提出書類は適切に廃棄します。

## 7. 応募方法及び応募期限

応募書類を各部局等で取りまとめの上、

**平成23年2月15日(火) 17時まで**に学術室学術企画グループへ提出すること。

## 8. 審査

- (1) 審査基準：下記の4項目について評価を行う。
  - ・学術的重要性
  - ・独創性及び革新性
  - ・計画の妥当性
  - ・研究遂行能力
- (2) 審査方法：審査は2段階とする。
  - ・分野ごとに選出した審査員(2名以上)による第一次審査の評価を受け、理事(研究担当)のもとに置く審査委員会において選考する。

## 9. 選考結果の通知

平成23年3月7日(月)までに応募者あてに電子メールにより通知する。

## 10. 研究報告

本制度により雇用される者は、雇用期間における研究内容について雇用期間終了後速やかに報告書を提出しなければなりません。

## 11. 提出先及び問い合わせ先

学術室学術企画グループ(担当:伊賀)

TEL: 082-424-5865(内線:東広島5865)

E-mail: gakujutu-kikaku@office.hiroshima-u.ac.jp